

産業建設常任委員会会議録

[平成21年 6月17日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成21年 6月17日
午前10時00分 開会
午前11時51分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	印 部 久 信
委 員	砂 田 杲 洋
委 員	野 口 健 一 郎
委 員	川 上 命
委 員	楠 和 廣
委 員	沖 弘 行
議 長	森 田 宏 昭

欠席委員（1名）

委 員	北 村 利 夫
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	前 田 和 義
課 長	阿 閉 裕 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産 業 振 興 部 長	神 田 一 彦
農 業 振 興 部 長	木 場 徹
都 市 整 備 部 長	野 田 博

上下水道部長	津	谷	忠	志
産業振興部次長	水	田	泰	善
農業振興部次長	奥	野	満	也
都市整備部次長	山	田		充
上下水道部次長	道	上	光	明
産業振興部商工観光課長	興	津	良	祐
産業振興部企業誘致課長	北	川	真	由美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	太	田	孝	次
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	原	口	幸	夫
農業振興部農業共済課長	北	川	満	夫
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	神	田	拓	治
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
上下水道部企業経営課長	松	下		修
上下水道部水道課長	岩	倉	正	典
上下水道部下水道課長	山	崎	昌	広
上下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次

II. 会議に付した事件

1. 住宅マスタープラン概要について……………	4
2. 所管事務調査……………	19
(1) 産業振興の推進について	
(2) 農業振興の推進について	
(3) 都市整備事業の推進について	
(4) 上下水道事業の推進について	
(5) 農業委員会に関すること	
3. その他……………	31

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成21年 6月17日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時51分)

○阿部計一委員長 皆さん、おはようございます。

執行部の皆さん、また議員各位には定刻にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

10日から梅雨入りということですが、空梅雨みたいな傾向でありますし、国の方も非常に政治が厳しい状況になってきつつありますけれども、南あわじ市はそういう不穏なこととは何もないようでございますし、順調に議会運営ができればと思っております。

それでは、ただいまから産業建設常任委員会を開会いたします。

○市長(中田勝久) おはようございます。

梅雨入りをしておりますが、今、既に田植えもかなり進んでおります。きょう、産業建設常任委員会の皆さん方の会議でございますが、今定例会にこの委員会に付託をする案件がなかったところでございますが、いろいろと今委員長さんからお話ありましたとおり、調査事項もあるわけでございます。何分よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それと、当委員会に関係する津谷部長、きょう、この委員会に出席をさせていただいております。先々週、本人にとっては交通ルールを守りながらの運転の中での事故であったわけでございますが、残念な状況の事故になりました。そんな関係で、私ども、1週間、先週、謹慎ということで自宅待機をしておりましたが、まだ完全な100%行政処分等々の関係が出ておりませんが、いろいろと聞く状況の中では、今週月曜から公務につくということで勤務をいたしております。そんなことで、また行政処分等が明確になりましたら、そういうものを一つの基準にして、いろいろと取り組んでいきたい。

きのうも懲戒委員会等も開かれたようでございますが、今、冒頭申し上げたように、ちゃんとした運転の中での事故であったというふうに伺っております。きょう出席しておりますので、本人から、この後、皆さん方におわびの言葉をお願いするようにしたいと思います。

○阿部計一委員長 ありがとうございます。

ちょっと報告がおくれましたが、北村委員より、午前中欠席の旨の届けをいただいております。ご報告いたします。

上下水道部長から発言を求められておりますので。

上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） このたび、6月6日の午前中に交通事故の死亡事故を起こしてしまいました。このことによりまして、相手方はもちろんのこと、南あわじ市、あるいは南あわじ市の議会、市民の皆さんに大変なご迷惑をおかけいたしました。本当に申しわけございませんでした。

今後は、それぞれの機関の決定をいただいて、それを受けとめながら、相手方に対しましては誠意を持って対応していきたいと思えます。先週は本会議を欠席するという大変なご迷惑をおかけいたしましたから、今週から出勤をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

本当に申しわけございませんでした。

○阿部計一委員長 委員各位もご存じのように、今回は付託案件がございませんので、それぞれ執行部からの報告をいただきながら、審議を進めていきたいと思えます。

そのような取り計らいでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 それでは、執行部の方から報告事項があれば、お願ひをします。
都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 失礼をいたします。

私の方からは、5月の委員会におきまして、ご報告をさせていただきましたとおり、住宅マスタープラン、昨年度から策定事業を実施しておりましたが、その計画案がこのたびできましたので、ご説明を申し上げたいということでございます。

マスタープラン自体は、先般ご配付をさせていただいたところではありますが、内容等がボリュームがありますために、本日は別途お手元の方にご用意をさせていただいております概要書によりまして、ご報告を申し上げます。

なお、概要書をごらんいただきますと、右端の方に括弧書きでP1というふうな記述がございます。これは住宅マスタープラン本編のページをあらわしておりますので、そういうことでご理解をお願いしたいと思えます。

まず、本計画の目的についてでございます。本計画は、南あわじ市にふさわしい住まい、住生活のビジョンを明らかにし、その実現に向けた住政策に係る基本的な考え方を定め、住まいづくりを総合的に推進することを目的としております。そして、特に本市におきましては、老朽化しました木造や簡易耐火づくりの市営住宅が多く存することから、適切な供給方針に基づいた供給目標を設定し、建てかえとかストック活用の方針に重点を置き、取りまとめを行ってございます。計画期間につきましては、平成21年度から30年度ま

での10年間といたしております。

2ページから25ページにかけては、南あわじ市の住まい、住生活の特徴ということで、1つ目の項目といたしまして、1. 地勢等南あわじ市の概要を、2つ目に、人口、世帯数、住宅のストック等南あわじ市の現況を、そして最後に、3つ目、市営住宅施設の現状、耐震化等の市営住宅のストックの概要を取りまとめております。

次に、26ページから36ページにかけては、住生活に関する基本的な方針について取りまとめを行っております。

本市の住宅政策の施策体系のイメージとしまして、基本理念を安心・安全で、我がまち常住の住まい・まちとしまして、この基本理念の我がまち常住を支える基本目標としまして、「我がまち常住の住まいづくり」「安心で、安全な住まいづくり」「地域性を生かした住まいづくり」の3つを設定しまして、この基本目標の達成のための個別施策を提案、推進するものとしております。なお、個別施策につきましては、2のテーマ別の個別施策をお目通しをお願いいたします。

次に、ページ37からは、いわゆる公営住宅につきましての考察を行っております。

まず、南あわじ市として、市内にどれだけの公営住宅が必要とされているのか、いわゆる適正管理戸数についてから検討を行っております。適正管理戸数の考え方でございますが、公営住宅は住宅に困窮する低所得者を対象とした施設でございます。そして、市の住宅条例においても、入居者の資格、いわゆる基準、これを設けて運用しております。したがって、公営住宅の需要量は、公営住宅の入居基準に適合しました世帯数に対する公営住宅の戸数の割合、本計画におきましては、充足率というふうに呼んでおるんですけども、これによりまして推測をするということにしております。

充足率を見ますと、平成16年3月のデータでございますが、本市におきましては99.2%というふうになってございます。この公営住宅の充足率を見ますと、本市と同程度の人口規模の県下の他市と比較をしますと、突出して高い水準にあり、旧町時より公営住宅施策に重点を置いてきたということがうかがえるものと考えております。

また、ほぼ100%の充足率となっております、平成16年3月時点におきましては、本市の公営住宅の供給状況は需要を十分に満たしているというように言えるものと考えております。

したがって、以上まとめまして、今後は、四角の中でございます、充足率を維持し、真の住宅困窮者に適切に供給されるよう努め、さらに定住対策についての考慮をし、将来推計のもと、適正管理戸数、いわゆる目標戸数を検討するというところで考えてございます。

続きまして、39ページからは、公営住宅の入居可能世帯数の将来予測についての検討を行っております。入居可能世帯数につきましては、市営住宅条例の入居基準であります、イからエに加えまして、アの居住地につきましては、条例の中では市内を限定してないんですけども、いわゆる総数の限定のために、南あわじ市内の方ということで想定をし

てございます。

想定の結果、2の下の方の入居可能世帯数でございます。結果、計画初年度の21年度におきましては939世帯、目標年でございます30年の数字では846世帯ということに予測をしてございます。

そして、44ページからは、10年後の目標戸数についての検討を行ってございます。

現在、平成21年3月末の市内の公営住宅の現況でございます。市営住宅が708戸、県営住宅が173戸、合わせまして、公営住宅としまして881戸ございます。

目標の充足率の設定でございます。これは現在の充足率は、現況戸数、先ほどの881戸を21年度の入居可能世帯数で割りますと93.8%となります。目標の充足率につきましては、21年度の充足率に、10年後も現充足率を維持するというところでございますので、その充足率の上に定住促進分としまして約1%を加え、95%ということで設定をしてございます。

そして、目標戸数の将来予測でございます。上の95%設定しました目標充足率に、先ほどの平成30年の入居可能世帯数856戸を乗じまして、目標戸数としてございます。数字が803戸ということになってございます。なお、この803戸には、先ほど公営住宅の目標戸数を出しておりますので、県営住宅分の戸数が含まれておりますので、この県営住宅分の戸数を引きました643戸、これが10年後の南あわじ市の市営住宅の目標戸数ということで考えてございます。

以上、取りまとめまして、また四角の中でございます。当該計画期間におきまして、新たな市営住宅の建設、いわゆる増設でございます、これについては検討を要しないものと考えてございます。そして、一方、既存の住宅施設には老朽化等が進んでいる建物が多く、今後はこれらの老朽住宅の建てかえについて、計画的な整備を必要とするものであるということと考えてございます。

47ページからは、先ほどの老朽住宅の建てかえについて、具体の計画策定に係ります考え方についての検討を行ってございます。ここでは市営住宅の再配置の方針、整備の方針ですね、につきまして次のアの集約的な建てかえから、エの地域バランスと住民の生活圏の配慮までの4つの項目を通しまして、取りまとめを行ってございます。

次に、52ページからは、建てかえ計画の考え方について整理を行ってございます。1つ目としましては、再編対象団地についての検討を行ってございます。本マスタープランの計画期間内に法定耐用年限の2分の1を経過する団地について、対象団地として検討を行ってございます。これにつきましては、中の表のとおり、合わせまして、入居戸数で申しますと、37団地、379戸の対象住宅ということでございます。

そして、53、54ページにおきましては、整備スケジュール策定等の判定の手順についての検討を行ってございます。

最後、55ページにおきましては、本マスタープランの計画期間中、いわゆる10年間

の事業量及び整備スケジュールの方向についての取りまとめを検討を行ってございます。

その結果といたしまして、これも四角の中でございます。本マスタープラン計画期間中の事業量としましては、アで再編対象団地は、先ほどの37団地、379戸ですよ。そして、イの方で、再編対象団地のうち建てかえ集約に対象とする団地は、木造住宅及び昭和40年以前の簡易耐火づくり住宅を耐震性や老朽度の観点から、早急に整備をする22団地、161戸としまして、計4団地、100戸の建てかえ団地としまして再編を図るということで、事業量の整えをしております。

そして、整備スケジュールでございますが、最後に、再編対象団地の整備順序ということで、耐震上の問題があり、早急に整備を要する福良仁尾住宅、中耐づくりの分から建てかえに取り組むということで、これが一番まず最初に取り組むべきものではないかと、検討を必要とするものではないかというふうに取りまとめを行ってございます。

最後、56、57におきましては、計画の実現に向けた市の役割、また民間事業者や市民との連携を図ることによりまして、より広範囲で効率的な取り組みへとつながるよう努力するものということで、取りまとめを行ってございます。

以上、南あわじ市住宅マスタープランの概要説明とさせていただきます。最初から貴重なお時間をちょうだいいたしまして、本当にありがとうございます。

以上でございます。

- 阿部計一委員長 説明が終わりましたが、一応、南あわじ市住宅マスタープランというのは、初日に皆さん方に配付してあったと思います。きょう配付しております南あわじ市住宅マスタープラン概要というのは、このプランを凝縮されたものであろうと思いますんで、これを中心に議論をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 阿部計一委員長 住宅概要に出てますことを、報告事項はほかにもあると思いますけれども、これを中心に進めたいと思います。

それでは、何かご質問があれば。

市長、公務がありましたら、どうぞ。

沖委員。

- 沖 弘行委員 概要の最後、4ページのところに書いてあります福良の漁民住宅の建てかえということに取り組んでいくということなんですが、大体スケジュール的にはどういふふうなことを考えておられますか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） スケジュールには、実際、今考えていますのは、老朽化したものを4団地、100戸の建てかえを全体で考えてございます。その中の一つの団地というふうにはまず考えてございますので、福良漁民の住宅につきましては、当然、耐震性に問題があるから、まず考えようということで、今ここに提案をさせていただいておるんですけども、ただ、福良漁民だけでなしに、福良地区の住宅の老朽の部分もほかにもございますので、それもあわせて今から検討をさせていただきます。できましたら、期間的には10年間の短い期間でございますので、来年度ぐらいには概略というんですか、構想というんですか、そういうものをまとめ上げられたらいいなというふうには考えてございます。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 あれはいつごろやったんか、5階建て以上についてはエレベーターがつけなければいけないというようなこともあったかと思うんですが、建物の構造によっては、なかなか難しい面もあつたりしたわけなんです、今の漁民住宅の場合やったらエレベーターつけても差し支えがなかったということなんです、今後、建てかえるときには、当然、そうしたことも考えていかれると思うんですが、いかがですか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） エレベーターにつきましては、今は3階建て以上はエレベーターの設置義務がございます。当然、市営住宅の建てかえにおきましても、平屋づくりですと、ええかもわかりませんが、面積的に大変広範囲な面積の確保が必要ですので、当然、集約的な建てかえということになりますと、3階でエレベーターが必ず必要やったら、もうちょっと、4階、5階にするとか、そういうような経済的な面もやっぱり考慮を必要とするのかなというふうには考えてございます。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 建物の構造的なんで、同じ階が横にずらっと、廊下というんか、並んでおる場合はエレベーター1基つけても、それで最低事が足りるけど、階段が何カ所もあつて横へ行くことができないという構造の場合もあつて、その場合はちょっと無理かなとも思ったりもするんですが、最初言った、横へ歩くことのできるような建物で、エレベーター

ターをつけても行けるというような建物は、どれくらいあるかというようなことはわかりませんか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） どれくらいというのは、はっきり今数字では申し上げにくいんですけども。ほかの市営住宅、例えば、最近建てました、しづおり第2団地等につきましては、そういうふうな格好にはなっていると思っております。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 耐震的にも、ほかの面から考えても、まだまだこの建物はいけるという建物の中で、エレベーターつけても大丈夫というようなものがどれくらいあるかというようなことも交えて、一遍調査しておいていただきたいなと思います。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 既存の団地にエレベーターをというお話ですか。

○沖 弘行委員 はい。

○都市計画課長（森本秀利） また調査させていただきます。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 充足率と書いてあるんやけど、充足率の説明、もう一遍、すみません。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 充足率につきましては、今、公営住宅法におきまして、市の住宅条例に基づきまして、入居応募できる人の基準というものを、所得制限であったり、また2人以上の世帯、単身ですと60歳、いろいろありますけども、いろいろな基準がございます。そういう基準を満たした方が、公営住宅に入居の応募できるわけなんですけども、その基準を満たした方に対する今の公営住宅の戸数を割り戻した数値を充足率と

いうことと呼んでございます。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 上八木の住宅へ応募しても、建てかえ、古いから入れないということ
とで入れへんわな、今、上八木なんか。そんなんは住宅数として戸数に入っておるのか、
入っておらへんのか、そこら。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 今、既存の住宅の戸数のカウントの仕方ですけども、今
おっしゃってますように、耐用年数が過ぎてます住宅につきましては、入居者が出られた
後は入居応募を行ってございません。政策空き家ということにさせていただいております
が、ただ、そういう住宅につきましても入居されている方がございますので、住まれている
方につきましては、住宅の戸数ということでカウントをしてございます。そういうこと
でご理解をお願いしたいと思います。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 ということは、充足率99.2%と格好ええこと書いてあるけども、
実質的には入れらへん住宅もかなりあるということやね。ここらも、やっぱりうととかなん
だら惑わされるわ。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 充足率といいますのは、今の現状、具体の数字を抜きに
しまして、100戸の住宅が、今、市営住宅としてございます。住宅に応募ができる基準
を満たす方は99人ですよと。そういうような率が充足率ということでございますので、
あいているところがあるからという話にはちょっと。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 そらわかるけどな。入れらへんのに建ってますよというのはおかし
いんちゃうかいうことを言いよるので、やるんやったら、はよするようにマスタープラン
で、いついつまでにかかるとか、やるとかせんと、格好ええように書いてあるけども、実

際は入れへんような老朽化がようけあったりしたら、おかしいちゃうんかいいうことを言いよるだけであって、南あわじ市は十分足りておりますいうたって、格好ええだけであって、別に入らへんの、ようけあったらあかんのちゃうか言いよるだけの話で、わかります、意味。意味はそらわかるよ。自分の言いよる意味はわかるけども、入れへんのやったら意味ないないいうことを言いよるだけで。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 入れないと。例えば、応募をしたときに何人か出て、抽選であふれる方がおいで、そういうことじゃないんですか。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 古くて、応募して、あっこあいとるよって入れてくれいうて住民が言うてきても、あそこはもう入れないんですとけりよるだろう。けりよるのに戸数に入るとるというのはおかしいんちゃうかいうことを言いよるわけや。そこらをはよ解消するようにはどうですかと。いついつから建てかえて、あれするとか、これやったら入れへんとは抜いて充足率で計算してはどうですかということをお願いよるわけや。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） すみません。私の説明不足で、今入っている住宅についてはカウントしてますけども、入れられないですよ、市の方で入れてない住宅につきましては、カウントはしてございません。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 この間、楠委員もここにおるけど、辰美の学区制のことについて、PTAの方と話し合いを持ったときに、どうしても、阿那賀、伊加利、津井が過疎が進むという中で、結局、生徒が減っていくという中で、住宅のこと言われたんですけど、我々が、いつや道路の問題と、それと住宅の問題、土地を安く提供しては、よそへ出ていかんでも家建つんやけど、家建つにも土地がないというような形の中で、町営住宅は満杯で、なかなか先ほど、野口委員の言われたとおり、開いても抽選で思うようにいかん。ということは、こっちの方へ来たら民間の住宅があるさかい、そこへ借りに入るといようなことの中で、結局過疎が進むという形の中で、そういった影響において南あわじ市の外で住宅

を買ったりとか、そういったことの中で、住宅が十分、99%、100%満たんというように言われても、私はどうも解せんけど、どうですか、この問題について。若者にちょっと痛烈に批判いられてんけどな。実態がようつかみにくいんで、わかりませんが、どうですか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 充足率が100に近いという数字は、現状とおうてないというお話なんですか。ちょっとすみません、質問の内容、ちょっとはつきりと把握できなかったもんで。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 今、野口委員も言ったように、99%か100%未満という中で、あれだけの伊加利、阿那賀においても、方々に町営住宅があくと申し込みが殺到してちゅうせん、なかなかすんなり入らへんということは、確かにここも言いよったように、99何ぼというのが解せん。それで、過疎の進むところに一定の戸数しかないから入れへんから、住宅も建つ土地もないからということで、中央へ出てくると。中央へ出てきたら民間の住宅もいろいろあるさかい、こっちへ来て、こっちの学校へ行ってしまうと。過疎がよけ進むというような形を言われ、行政の中で、住宅を建てるような土地を整備するとか、町営住宅においてもそういった関係でということと言われたんで、言いよること、すること、ちょっとちゃうなと思って。

結局、南あわじ市へ勤める人が、そういった充足率、入るし、利用したいという希望者と、そういったことが十分間に合ってますよということは、そういった関係で、市外から、町営住宅かて、よその市に借りて通うとかいう、南あわじ市で十分満足できへんからというような形の、そんなことはありませんかということです。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 一つ、充足率につきましては、南あわじ市全体を一くりにした考え方でのお話でございます。

○川上 命委員 そやから全般になるわな。

○都市計画課長（森本秀利） もう1点、こんなことここで申し上げていいのか、ちょ

っとあれなんですけども。住宅があれば入居募集をかけまして、当然入居の多いところにつきましては抽選を行わせていただいております。それが現状でございます。ただ、入居募集をかけたときによって、人気というてええんですかね、応募が多い団地、そうじゃない団地、極端なんですよね。大きく内容を見ていますと、やはり古い住宅については余り応募される方が少ない。また、地域性も少しはあるんかと思いますが、おおむね古い住宅には来んと、新しい住宅になると応募率がすごく高くなるというような現状がございます。そういう現状でございます。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 ということは、はっきり言わせてもうたら、こんなことは時代おくれになるねんけど、旧西淡町時代とか、そんなときには、伊加利の住宅が20戸ほどあるんですが、これも子供を優先的に若い夫婦ということやけども、ずっとこれは初めだけで、こういったことはなかなか約束守らへんと。

阿那賀も阿那賀の地元の二男、三男という中での定住化促進ということで建てたという、初めはそういったいきさつもあったようですが、最近ではやっぱり南あわじ市は皆平等ということで、だれが来ても、子供優先、若いお母さんなんか、小学校へ行きよる人が優先とかいうことは、あってないようなことになってしまっておるし、そういった中で、非常に地元の人も入りにくいというような声も聞くんでな、ちょっと矛盾したところがあるんじゃないかなと思うんだけど、これは、やっぱり南あわじ市の住民は皆平等ですから、そんなことは言えへんけど、昔はそういった優先的な条件を決めておってんけど、そういった条件は全部どこも撤廃してもうとるわな。どうですか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 住宅建設時において、例えば漁民住宅のように、ある程度そういう特定の資金を活用した住宅につきましては、当然、条件というのは優先というのがございますけども、そのほかにつきましては、特に優先というのはございません。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 住宅の希望者を募った場合、平均して何倍ぐらいになりますか。

それと、副市長さんにお尋ねするねんけども、今、新婚世帯に対して補助制度があります。聞くところによりますと、淡路市のかなり北の方から若い方がともに同じ在所で結婚されると。これで幾分少子化対策になるかなと、地元の業者の関係してる人は喜んでおっ

たら、南あわじ市が家賃補助あるのでいうて、こちらへ移ってくるというふうなことも時々聞くわけで、こちらにしたら、やっぱり効果があったなということで、喜んでおるねんけども、そんな点からして、これは何かもうちょっと幅を広げるといような考え方はできませんか。何をどない幅広げるんや言われたら、それはまたそれで、これから考えんなんことやけども。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 沖委員さんのお話のように、最近、こちらの方へ来ていただける新婚さんもおられますんで、非常に効果があったなという思いをいたしております。大きく広げるとい話になってきますと、やっぱりなかなか難しい面もあるんかなといふうな感じで、マスタープランをつくっておるときにも私の方からも意見を言わせていただいたんですけど、市営住宅みたいところで新婚住宅みたいなものを1棟、20戸とか、それぐらいはできへんのかなと。それはちょっと無理やと。市営住宅では無理なんで、市営住宅は住宅困窮者といところと定住対策といのは少し趣が違うんで、やっぱり今みたいなような形が望ましいんかなと。それと、やっぱり住宅提供といのもの、何も市だけがやるもんじゃなくて、民間の活力も導入していただいてやっていくのも、これも民間の行く末といことにもつながっていきますんで、そういうところにどんどん建てていただいて、それに入っていた人には、市の方からも補助金を出すといような施策が、やっぱり今のところはいいんかなといようなことは考えます。

○沖 弘行委員 また、そうした点からも考えておいていただきたいと思います。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 先ほどの入居応募の倍率のお話なんですけども、平成19年度で5.7倍、市全体のお話です。20年度で4.3倍、平均するとそれぐらいの募集倍率といこととございます。

特定の住宅には、先ほど言いました、新しい古いございますので、何十倍となるところもございます。でも、片や1倍しかない、申し込みがない、そういうところもございます。平均しますと、それぐらいといこととございます。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 4.3倍と、先ほどお話に出ました充足率の99.2%の関係は、どん

なふうに考えておりますか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 充足率のお話で、先ほども申し上げましたように、分母になる数値というのは、入居基準でございます。そこに合う方でございます。そこでは、当然、今、住んでおられる、いわゆる住まいに困窮しておられる方、いわゆる借家とかそういう方が対象になります。今、実際の応募を見てますと、例えば、親子で1世帯でお住まいになって、普通、通常お暮らしになっているんですけども、嫁さんをもうたさかいちょっと間、別世帯しようかと、そういうような方も、実際に今のカウントには入ってこないんですよ、統計上のカウントでございますので。そういう方がたくさんふえますと、何ぼかそういう倍率が下がってくるのかなというふうに思っております。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 今のこうした経済状況の中でありますんで、収入がかなり減ってきたと。今住んでおるところではかなり厳しいんで、もっと安いところへということになりますと、自然と市営住宅の方へ目が向いていくようであります。また、仕事に無理して、体を壊したというような点からも、とにかく収入に合ったような住まいへということで、市営住宅に目が向いていくんですけども。新しく建てた住宅というのは、やっぱりその時々金額ということで高くなっていくかとも思うんですが。住宅の困窮者といいながら、家賃が高くなってきたら、ちょっと入りにくいという面もあったりするんかと思うんですけども、その辺の家賃の設定ということについては、どういうところを基本に考えておられますか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 家賃の設定につきましては、公営住宅法で給与所得階層がございまして、その方の所得の額に応じまして、もちろん建物の住まわれる部屋の大きさとか、いろいろ加味されるところはございますけども、一定の法則によって出てきます。これは新しくなると、当然、建物の評価自体も新しくなりますので、高くなるのは事実かと思えます。

ただ、今考えておりますのは、あくまで建てかえでございますので、今住まわれている団地から新しく建てかえた団地に住みかえしていただく方につきましては、家賃の軽減措置ということで、5年間は5分の1ずつ、少しずつ足して正規の家賃に変えますよというような方向で調整をさせていただくというふうになると思っております。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 今、充足率の数字が99.2ということで、現在、最近の市外に住まいを求めて市内から市外へ住まいを求めていっておるケースがかなりあると思いますが、例えば、市外で賃貸住宅に入るとか、また、造成した用地を買い家を建てるとかというようなケースが見受けられるんですが、市としては、どんなように市外に賃貸住宅、またそういった住宅を求めていっておられるか、数字をつかんでおりますか。

それと、その原因としては勤務地との関係ということですが、これ以外の要素があるように思うんですが、どんなように、市外に求める一つ流れに対して、市として考えを持っておられますか。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今回、私どもがつくっておりますマスタープランの根拠といたしましては、市内の充足率を一つの計算方法で算出しております。いろいろ市外に流出される方もおりますけども、市外から、また市の中にも入ってこられる方もございます。そういう具体的な数字までは、今回はデータとしてはそろえておりませんが、それは差し引きさせてもうてということで対応しております。さっきも言ったように、倍率の話もあるんですけども、課長の方から説明まだ出てなかったんですけども、南あわじ市内の持ち家率というのがあって、これは近隣の市を参考にさせていただいても、市内は非常に高いということで、その辺があって、割と住宅の利用者が、市外の市と比べて非常に持ち家率が高いということで、割と家族と同じ家で住まれておるということでございます。

できるだけ、最近の応募を見ておりましたが、新婚さんが世代分離をして、住宅に応募される方も結構ございます。南あわじ市の家を見てもうてもわかりやすいように、結構広い家があったりして、せっかく家を利用して、家族と本来住んでいただくのが、市として一番望ましいんじゃないかというふうには見ております。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 充足率が高いのに空き家が出て、応募者が多い。なかなか入れへん。所得制限もいろいろあるんですが、先ほど部長が言われた一つの市外へ変わっていく、流れていくという要因には、やはり市内の方が、土地にしても賃貸にしても高いというような聞こえるんですが、そういった部分と、一つは市内の市営住宅そのもの、このマスタープランでは新しい住宅は建設しないということをやっているんですが、充足率と求

める人との格差があるんじゃないかと思うんですが、求める人の方が多いのと違うんですか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 充足率のお話は、先ほども申し上げましたとおり、いわゆる住宅困窮者であって、住宅の入居基準で見合う方、この方々についての充足率につきましては、ただいまご説明申し上げたとおりでございます。

ただ、一般的に、それ以外の方を含めた、一般の住宅に入居いただくべき方いうんですか、ちょっと言い方はまずいから申しわけないんですけども、そういった方を含めた中では、ひょっとしたらそういう外に住居を求める方もおいでなのかなと。ただ、そういう方については、できるだけ市内に定住していただくためのいろいろな施策を市としては考えていっている、そういうふうな方向にあるのかなと。私の所感が入っているかわかりませんが、そういうふうには感じております。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 定住対策から言えば、やはりそういった受け皿、住まいの受け皿をつくるべきだと思うし、特に西淡の場合は、産業がああして、こうして疲弊しているような状態で、津井小学校の跡地の用地もある中で、今回の政府の緊急経済対策の中で、かなり余裕の持った予算計上がされておるんですが、津井小学校の住宅とは関係ないんですが、もしあそこに市営住宅の計画の要望があれば、おのずとそういった校舎の解体が避けて通れないと思いますが、あれもいつまでもほっとくもんでないと思いますし、というのは、辰美小学校が統合になったんは、津井小学校の老朽化とって、危険だからとって統合小学校になったんで、統合小学校になってからかなりの年月がたつ中で、一向に解体の計画がされてない。それも巨額な費用が要するようなことも聞いておりますが、できたら、そういった形で整備をして、宅造になるのか、また、市営住宅になるのか、そういった整備が必要でないかと思うんですが、住宅との関連性もあると思いますので、そのことについてお伺いいたします。

○阿部計一委員長 都市整備部長。

○都市整備部長（野田 博） 今回、マスタープランをまとめましたのは、市内の一つの住宅の実情を調査したところ、3割以上が老朽化で、非常に安心・安全という観点からいいますと、特に施策的に進めていかないかん部分がはっきり見えてきております。それ

で、財政との健全化計画の中で、何をすべきかという状況がはっきり見えてきております。

老朽化の進んだ、特に募集しても応募率が非常に低いということで、市として、我々としては、老朽化の建物をこの10年で、とりあえず進めていくんやという方向を今回重きに示させてございます。その10年の中で、とりあえず古いものから建てかえを行いまし、次にさらなる、委員さんがおっしゃっているとおり、また新しい施策を展開していく必要があるんじゃないかと。今回は、とりあえず、古い住宅を建てかえるのが先決ではないかというのが、今回のまとめでございます。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 出だしを調整してもらいたいんねんけど。ということは、津井小学校が老朽化したさかい合併をしたとか言うたんやけど、それはちょっと消しといてもらわなんだら、関係ないさかいな。合併と津井の偶然なっただけど、津井小学校が老朽化したから合併したんちゃうさかい。あとの3町が聞いたら、これだけはちょっと訂正しといてもらわなんだら。

○阿部計一委員長 この点について、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 それでは、一応、集中的に住宅プランについて審議を行いました。

2. 所管事務調査

- (1) 産業振興の推進について
- (2) 農業振興の推進について
- (3) 都市整備事業の推進について
- (4) 上下水道事業の推進について
- (5) 農業委員会に関すること

○阿部計一委員長 それでは、恒例によりまして、所管事務調査(1)から(5)までを一括して議題としてこれから審議をしたいと思えます。

印部副委員長。

○印部久信副委員長 先ほど、市長が冒頭のあいさつにありましたように、梅雨入りしたといえども、どうも、ことしは、今のところ空梅雨であると。いつか雨も降ると思うん

ですが、まず最初に聞きたいんですが、南あわじ市内のダムの貯水量、わかりますか。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 6月12日現在での南あわじ市内における水源ダムの貯水量について報告させていただきます。

南あわじの全体としての貯水量といたしましては、現在82%でございます。全体の貯水量、現在、南あわじ市におきまして、約790万トンの貯水ダムがあるんですけども、82%ということで、現在、約650万トン程度の水が貯水されております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 この82%は、昨年度、1年前と比べて、どうですか。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 昨年の6月現在から比べますと、約130万トン程度下がっております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 正確でないんですが、呑吐が取水制限に入っておるというようなことも聞いたり、四国で、既に取水制限あるいは調整に入っておると聞くんですが、呑吐の方はどうなっていますか。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 現在、呑吐ダムの方なんですけども、貯水率の方が79.4%ということで、満水量で1,780万トンの貯水のダムでございますけども、現在、1,410万トンたまってございます。

それと、取水制限の話ですけども、現在のところ、まだ、私どもの方には報告は来てございません。ただ、ここ数年の呑吐ダムの取水制限ですけども、いろいろな6月時点、7月時点の各月ごとでの貯水により取水制限をやるわけなんですけども、一般的に、800万トン程度になってきたときに取水制限をやってきておるのが、ここ数年の状況でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 干害用水、田植えの水田にぼちぼち水も入ったり、田植えもしたところもあるんですが、干害用水の状況はどうなっていますか。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 先ほど、委員おっしゃるとおり、干害用水につきましては、現在、緑地区の方が干害期に入っております。三原の方、主に18日ぐらいから、旧南淡区域の方につきましては、19日・・・いたしまして干害期に入ることです。これも、ちなみに雨の降る状況等にもよるんですけども、一般的に、田植え等の干害期に入りますと、全体的な量といたしましては、大体百二、三十万トンの水が減少するというふうな過去のデータは出てございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 雨のことですから、いつか降ると思うんですが、このたびの農業用水を使って、上水の方、このままの状況でいった場合に、本土導水があるといえども、上水の水源確保は問題ありませんか。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 問題ありませんかと言われると、非常に答えにくい点がございまして。ただ、今年度、4月、5月、6月、今現在まで非常に雨が少ないわけなんですけども、先ほど申しましたように、貯水率82%を確保しておるのが、1月、2月、3月につきましては、例年以上の雨が振ったおかげでございまして。

年間雨量として、どうこうというふうな話もできるんですけども、水道の水の確保というふうな格好になりますと、当然、農業用水との絡みもございまして、雨の降る時期、私どもから考えれば、6月後半から7月ぐらいに雨が降っていただければ、また、この1年、安定した給水ができるんじゃないかなというふうなことでの、現在のところは期待しております。

ただ、平成17年、19年度において、年間降雨量が、平成17年度で約678ミリ、平成19年度が761ミリということで、年間、大体ここ20年平均でいきますと、1,300ミリの雨が降るんですけども、平成17年、19年よりは、今のところ、まだ雨少

ないようですが、それ以上のペースで降雨が確認されておるのが、今年度の状況です。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そこで、参考のために聞きたいんですが、愚問と言えども愚問、奇問と言えども奇問なんですけど、私はいつも気になっているんですが、夏場の気温、湿度、それと日光の状況にもよっていろいろ左右されると思うんですが、水というものは、一体蒸発というのはどれぐらいの蒸発するものですか。

例えば、10メートル、10メートル、1メートルのプールとしますね。ということは100トン。100トンのプールの水というのは、天候干しに置いておいたら、大体どれぐらい蒸発するの。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） その件につきましても、先般、次長の方からも問い合わせがあったわけなのでございますが。私も、調べられる範囲で調べてみました。先ほど委員おっしゃられましたように、水の蒸発等につきましては、気温、湿度、風の量等によって、一概にはなかなか言えることはできないんですけども、それをあえて計算するような方法もあるということで、インターネットの方で調べてみたんですけども。例えば、今言っておりました夏場での話、気温、30度いいますか、一番高いときで大体35度ぐらいになるかなと思うんですけども。気温が35度で、例えば湿度がゼロの場合、乾燥しておる場合で、風がないような場合でしたら、大体、これも面積とか、1立米当たりの中での計算でございまして、何平米になろうかと同じだと思うんですが、大体24時間で0.7ミリ程度の水位が下ると、全体的に。湿度が60%ぐらい、今、夏場ですけども、あるわけなんですけども、湿度が60%あった場合は、大体0.2ミリ程度の減少でおさまるんでないかというふうな計算結果は出ております。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 ということは、1メートル、1メートルで0.7ミリということは、百二、三十日で、同じ条件でやった場合、1,400日で1トンの水が干上がるという計算になるのかな。

○阿部計一委員長 水道課長。

○水道課長（岩倉正典） 計算上ではそういうような格好になります。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そこで、これは旧の三原町で聞いた話なんです、水の大切さという、蒸発というものを防ぐために、用水路に配管をして、水を導入しておるというところがあるというんですが、そういうところはあるんですか。

○阿部計一委員長 農地整備課長。

○農地整備課長（大瀬 久） 具体的には、どこの地区ということではないんですが、ほ場整備にあわせて、用水確保のためにパイプラインを整備するという地区が多うございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 今のことは、それはそれでええんですが。

これに関連して、この間の本会議で広域水道の合併について、同僚議員も質問があったと思うんですが、そのとき担当の、あのときは次長ですか、答弁していたと思うんですが、当初、17年度に合併するということが何らかの原因で5年間延長ということであったんですが、5年前の合意ができなかったというのは、具体的にどういうことであったのか。今、4年余り過ぎて、現在、断続的に協議をしていると思うんですが、どれとどれがクリアできて、どれが残って合併できないのか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 当初、17年4月に統合すべきで調整をしておったんですが、基本的には、その時点では、各町の水道の経営の状況、特に水道料金がそのときには一番の問題であったように思います。その辺の調整が一番難しかったように思います。

その当時は、17年4月に向かっては、各町が、要は市町合併の時期であって、要するに市町合併を優先すべきということで、5年以内ということで水道統合を見合わせたということでございます。

5年たった今も、水道料金の差についてももちろんあるわけなんです、経営の中身的にも、やはり差があり過ぎる、状況が違い過ぎる、こういったところが、例えば、起債残高であるとか、剰余金の問題であるとか、大きくは人件費の、人数の問題であるとか、こ

ういったことが一番のネックになっておるところでございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そこで、市長も17年の合併を5年間延期してやるということは、国との約束であるというような答弁をされていたと思うんですが、国との約束であるということを進めていると思うんですが、この5年間、3市での協議は、5年前と一向に進んでないんですか、対象なりとも改善の兆しが見えとるんですか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 国との約束というのは、要は広域水道企業団を立ち上げて本土導水をした段階から、いわゆる広域水道企業団というのは、県水の受け入れをするということで、要するに水の卸売業は二段階も要りませんよという、将来的には広域水道企業団は、末端給水までもしなさいよというのが国の指導であったわけなんです。そういったことで、一気に末端給水まではなかなかできませんので、段階的に、第一段階では17年4月ということで調整をして、これは県の水道の計画にも上がって、これが国の方にも伝わっております。

先ほど言いましたように、市町合併があった関係で、5年以内ということで、具体的には22年4月という目標地点があるわけなんですけど、その後も5年間でいろんな協議を重ねてきたんですが、具体的に整理できる、事務的なものについては一部、違いについては整理ができておる部分もあるわけなんですけど、それは大きな問題でなしに、今なかなか調整がつかんというのは、経営の根幹の部分について、なかなか調整がつきにくいといった状態で、今も調整を進めておるという状況でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 部長、来年の4月に合併するという約束というか、前提のもとで協議を続けていると思うんですが、実際、具体的に、来年の4月に広域合併するということになれば、9月議会、もしくは12月議会は我々どないなっておるのかわかりません。9月議会である程度上げてこないと、来年の4月から動かんでしょう。仮に、この9月議会までに、そういう具体的なことができないとなれば、これまた何年か延長ということで、ずるずるで行くわけですか。どういうことになるんですか、これは。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 具体的には、議会の方の議決あるいはそれ以前に議会の方に説明する内容があって、議会の議決というのは、当然、焦点的には9月、遅くても12月かなと思うわけなんです、それまでに調整がつかなかった場合に、具体的に来年4月の統合がどないなるんやというところは、今なかなか協議の中で、そういう方向性を出すというのは難しい状況でございます。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 そしたら、部長、こういうことですね。広域合併しなくても、これ、今現実にお動いておるんですね、水道事業というものが。広域合併することによってのデメリットが仮にあるならば、このままの状況でいくということは、市にとったら、ある意味では有利なんですね。広域合併をずると5年、10年延ばすということにおける国・県から市に対する、淡路の3市に対する何かペナルティとか何かあるんですか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 今、調整しよるといのは、まさしく南あわじ市の今の状況が市民に、要は統合することが市民にとって了解得られる状況、要するに今の市の水道の経営とのメリット、デメリットの問題やと思うんです。統合ですんで、多少のこぼれこといのはあるかと思うんですが、その辺で市民の皆さんに了解得られるような状況をつくっていかんだら、なかなか統合といのは難しいんかなと思うんですが、ただ、今、難しいという言い方でなしに、これは広域水道を立ち上げて、本土導水をした段階からの話ですんで、将来に向かっては、あるいは今の目標は来年の4月なんです、それに向かったの統合という言い方しかできないかなと思います。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 部長、市民は、統合しようが統合しよまいが、今の現状が統合することによってデメリットをこうむるんなら、今の方がええんでしょう。あえて統合する意味がない。統合することによって負担が大きくなるのやったら意味がないでしょう。それをあえて統合するということは、市民に対して統合のメリットを求めらんと合意はできらんでしょう。合意ができらんのやったら、統合する意味がないと思うんですが、どうですか。

○阿部計一委員長 上下水道部長。

○上下水道部長（津谷忠志） 当然そうなのですが、本土導水をする、広域水道企業団を立ち上げて、本土導水で本土から水を県水を導入するという前段階で、淡路島民にとってはメリットというのがあるわけなんです。その辺をどうバランスをとるかという調整やと思います。

○阿部計一委員長 印部副委員長。

○印部久信副委員長 このことはまたの機会にやります。きょうはこれで終わります。

○阿部計一委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時20分にいたします。

（休憩 午前11時07分）

（再開 午前11時20分）

○阿部計一委員長 それでは再開いたします。

ほかに。

砂田委員。

○砂田杲洋委員 企業団地についてやけど、その後、何か新しい動きあるのか、または南あわじ市全体で何かどこかの企業さんが来るとか、そういう動きはありませんか。

○阿部計一委員長 企業誘致課長。

○企業誘致課長（北川真由美） 企業団地につきましては、昨年来からの経済危機の状況でありまして、いまだに、まだ企業さんにとりましては明るい兆しが見えないような状態でございます。こちらから不況不況と言いましても、元気なところもあるかと思いまして、その洗い出しとか、アプローチ、また問い合わせ等は、わずかではあるんですが、今のところ、交渉段階には至っていないというような状況でございます。

また、企業団地のほかに私有地につきましても、できるだけ早くスピーディに対応するために、境界確定等の整備を行っておるところでございます。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 タマネギ残渣の件なんですけども、南あわじ市で、最初から行くけども、タマネギの出来高数量と残渣の数量、ちょっとお願いします。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） タマネギの残渣につきましては、約1万トンでございます。今現在の処理でありますけれども、民間の方につきましては6,000のキャパ持っております。しかし、実績といたしましては約60%、3,600トンの処理をしています。

私どもの方は2,200トンの処理できますけれども、昨年いろんな問題があって、処理能力的には、数量的には少ないもんがございます。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 その数量を聞いておったんですけども、その数量は10万トンぐらい、南あわじ市の生産量は10万トンぐらいということで、1割ぐらいが残渣が出るということで、1万トンのうち2,200トンが炭化施設、6,000トンの60%、3,600トン、5,800トンの残渣が処理できているということは、10万トンのうち1割、1万から残渣があるんですけども、その処理をできてない残渣はどこに消えておるんでしょう。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 一部不法投棄もございます、実際。あと、農家におきましては、自分とこのほ場においての石灰をかけて処理をしております。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 ということなんですけども、近くでタマネギもかなりつくっておるんですけども、田のまくらで石灰をかけて処理しよるいのを余り見たことがございません。ということで、田んぼの中では場のええ場所で処理をしておるのは余り見たことないけども、その他野菜残渣ということで、どうしても野菜なんかつくるのに、できにくいような場所で処理をしておる現状はよくみかけます。ということで、家の陰になるようところ

とか、そんなところで処理をしておる状態、そのまま放置の状態でも処理をしておるのがかなりございます。

僕らでもよう言われるんですが、市の方で何とかならんのかと。コバエわくし、ハエわくし、何とかあんなとこでせんように言うてくれへんけえとかいうて、よう言われるんやけども、自分の持っておる土地で処理しよるのやって、何百メートル以上は構わないけど、この近くやったらあかんとか、そんなことはもちろん行政も指導もできらんと思うんで、かというて、タマネギはもちろんそうなんですけども、野菜、その他残渣の処理施設は、今現在、どのようになっていますか。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） 一般的な野菜の残渣につきましては、事業系の一般廃棄物という扱いになっております。その窓口としましては、生活環境課になっております。今現在の処理については、各ほ場での処理をしているのが現状です。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 不法投棄なんかはかなりあるということで、環境課が民間の施設に不法投棄の処理をせんなんねんけども、おまえとこでできへんのかいうて、環境課が持ってきたけども、登録が、結局、タマネギ残渣ということで、バイオマス施設ということで、その他野菜の処理はできないということでお断りしたと。市の方もできると環境課は思ってたんやけども、できなかつたということで、そんなことをできるよう、結局、タマネギ、機械が悪うて60%しかできへんのか、需要がないのでできへんのか、ここらはようわからんけども、この2,200トン、バイオマス、炭化施設の方でもできるんか、民間のバイオマスの方でこんなんできるんか、そこらをちょっとお聞きします。

○阿部計一委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（奥野満也） まず、受け入れのキャパ的には、ほかの残渣の受け入れも、野菜残渣について農業振興の方からいけるんですけれども、まず、タマネギの炭化の方につきましては、施設の機能の問題からタマネギしかできません。しかし、民間の方につきましては、バイオ菌を使いまして処理してるというような状態ですんで、処理は可能です。

今現在、民間の方からも処理、タマネギの搬入、持ってくるのが少ないというようなことで、ほかにタマネギ以外の野菜の残渣について、処理はできないかという問い合わせが

ございました。それについて、私どもといたしましても、近畿農政局の方に協議をして、今、前向きに進んでいる状態でございます。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 前向きに検討するというので、それはそれで結構でございますので、その方向でどんどん進めていってほしいと思います。

ということで、南あわじ市も今まで土地があつて、平成16年の23号以来、大きな台風はないんですけども、この施設ができたことによって、海関係のタマネギとか、そういうごみの汚れの状況は、昔と比べていかがなのでしょう。大分改善されましたか。

○阿部計一委員長 水産振興課長。

○水産振興課長（早川益弘） 今、委員さんがおっしゃったように、昔に比べますと、特に港漁業協同組合が三原川河口に漁場を持っているわけなんですけども、昔に比べると、そういう数量等、不法投棄等の、ごみ等のあれはかなり減っていると聞いております。

○阿部計一委員長 野口委員。

○野口健一郎委員 ええ状況で進んでいるということで、それはそれで大いに結構だと思います。

そういうことで、野菜残渣、その他処理、要望もかなりあるし、不法投棄、かなり取り締まる。がんだん言うところではほとんかないやいうことになってきたら、またかなわんで、そこら早急にできるように、よろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田果洋委員 下水道の加入率、旧町ごとに何%かわかりませんか。

○阿部計一委員長 上下水道加入促進課長。

○上下水道加入促進課長（喜田展弘） 失礼します。

最新の加入率ですけども、まず緑地区ですけども、接続率は53.6%、これは最新の21年5月31日現在の数字でございます。西淡地区が接続率44.0%、次に三原地区43.7%、南淡地区が67.2%、市全体で55.9%でございます。

以上です。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 三原地区が加入率が悪いようなんですが、南淡も同じような数字ですけど、これは何で接続率が悪いのかな、西淡、三原。どういう原因か分析しておりますか。

○阿部計一委員長 上下水道加入促進課長。

○上下水道加入促進課長（喜田展弘） これにつきましては、市合併前に、旧の南淡地区とか、一齐に促進に回ったとか、そういうふうな状況と聞いております。西淡、三原につきまして、今後、一生懸命促進に回るような計画してございます。

以上です。

○阿部計一委員長 砂田委員。

○砂田杲洋委員 加入はしとるんだけど、最初の分担金払ろて、加入率はどないなっとるねん。分担金払とる、接続はまだしてないけど、加入しとるいうところもあるんだ。そんなんは数字的にわからへんの。

○阿部計一委員長 今、課長答弁されたんは、ますを引いてる数でしょう。供用開始してる数じゃないでしょう。今のパーセンテージは、供用を開始しているパーセンテージですか。

○上下水道加入促進課長（喜田展弘） 先ほどの率は、公共ますで接続可能な数字でございます。

○阿部計一委員長 暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

（休憩 午前11時34分）

（再開 午前11時36分）

○阿部計一委員長 再開いたします。

3. その他

○阿部計一委員長 それでは、その他。

川上委員、何かありましたら。

○川上 命委員 その他ですから、ちょっと聞かせていただきますが、今回の14兆円の中で、補正6億円ほど出ておりますけど、このことについて、先ほど休憩時間に聞いたんですが、今後まだまだそういった、ひもつきでない、自由に使える金が、まだ国の方からおりてくる可能性があるのか。この内容についても、一応、我々の担当の農林水産に新たに委託料が補正の中での作業振興の中で委託料が3つ、千何百万円、このことについて説明、まず、副市長に聞くのは、このたびの補正でもうおしまい、まだまだ余裕あって、国からおりてくるのか、ちょっとその点をひとつ。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 今回、政府の方では、15兆円を越す財源を充てて補正というふうな対策をやっているんですが、南あわじ市が自由に使えるというふうな形になってきますと、6億6,500万円、これぐらいではないかなと。あとは、それにしても、国の方でいろいろと基金を造成して、基金で事業を来年、再来年とやっていこうということで、そういうメニューも、今、産業振興部なんか我々に当てはまるものがないか、勉強していただいておりますが、そういうものがあれば、できるだけ利用させていただくということは考えておりますが、今回、今の国の流れの中では、それ以外は、今のところはないような感じはいたします。

○阿部計一委員長 農林振興課長。

○農林振興課長（太田孝次） このたびの補正予算に計上しております1,320万円の委託料について、事業を3つ上げております。そのことについて説明をさせていただきます。

一つは、南あわじ市大物産展、事業費320万円、これについては島内で売るのでなしに、島外に出て、大消費地のところで、食の安全・安心を南あわじ市の特産物の知名度アップということで考えているのは東京の渋谷区民祭り、10月末、11月1日の2日間、代々木公園で、そうしたPR活動をしていきたいというふうに思っております。

そして、2番目は、元気米支援事業ということで、これについては市内小学生がいる家

庭2,104世帯に対して、地元の特選米を配布する。今、子供たちは、朝食を抜いたり、不規則な形の食生活をしているということで、正しい日本型食生活の大切さを認識してもらおうという面と、そして、地産地消、消費拡大ということで、元気米支援事業を行っていききたいと思っております。

そして、3番目の宅配便販路拡大支援事業、これについては、今、消費者は産地偽装とか、食品偽装とか、そういった形で、食の安全・安心志向の消費者ニーズにこたえるということで、食の宝庫南あわじ市の特産物を多くの人に提供をして、販路拡大を図っていききたい。そして、これについては郵送料を支援していききたいなど。それで、農産物、酪農製品、海産物、4種類ぐらいを2つぐらいに選択していただいて、5,000円相当のものを選んで、1つは2,500円ですが、2つ選んでもらいますので、5,000円相当のふるさと宅配便ということで送付をしていききたいなど、販路拡大を図っていききたいなどということで、この3つ、農業関係の地域活性化、経済危機対策ということで考えております。

以上です。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 突っ込んだ話はしませんが、非常にええ企画ということで、いろいろ宅配便とか、いろいろ問題点があるわけですが、ひとつ皆さんに喜ばれるような委託料であってほしいなど。

それと、副市長に聞くんですが、きょうの新聞見ますと、非常に耐震関係の中で、全国でかなりの数の倒壊の危険、出ておったんですが、南あわじ市は、大体そういったことは済んだ中で、今回の補正の中で、これは分野が違うんですが、かなり建物ですか、箱物にかなり6億何ぼで使っているんですが、教育関係の中で。これ、ちょっと分野が違うけど、太陽光というのは、ごっつい数字になっているが、これ分野が違うけど、説明ちょっと。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これは国の方もこういうメニューを出してきて、地元の方でやりませんか。それについては補助金と、それから今回の補正の中にあります公共投資臨時交付金というのがあって、地元負担金の9割を補助しますよと、交付金で交付しますよということなんで、5%あれば事業が展開できるというものなんです。そういうことがありましたので、私どもも2カ所、太陽光発電を今現在やっておるんですが、それを拡大していこうというふうなこと。

それから、デジタル放送に対応したテレビ、それからパソコン、そういうものを学校も、ある程度、変えていかなければいけないというようなことがございます。それも先ほどと

同じようなシステムでやれるわけなんで、できるだけそういうもので、今回対応しておこうということで、今回の約半分ぐらいは教育費に投入をさせていただいておるわけなんです、これも次年度に必ず出てくる事業でございますので、早くやる方がいいだろうと。太陽光は別ですが、やろうとやるまいといいわけなんですけども、パソコンなんかは、やりかえは当然やっていかないかん。こういうものをうまく活用させていただこうというふうなことでやっているわけですし、余り箱物という建物はないんですけど、太陽光の発電施設をすると、それから、パソコンの入れかえをするというのが大きなものでございます。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 政府の追加経済対策で、補助事業配分が、東京に次いで兵庫県が411億円ですか、また、南あわじ市の配分額は決まっておるんですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） これも議会の方では言ったと思いますが、6億6,500万円。1兆円を全国に配分するという事なんで、南あわじ市で配分受けたのが6億6,500万円、これは兵庫県で7番目だったと思うんですが、結構上の方からいっても非常に多くの額を割り当てていただいたなというふうな感じを持っております。

○阿部計一委員長 楠委員。

○楠 和廣委員 もう1点、聞かせてほしいねんけど。

南あわじ市は、特に交流人口をふやそうということで、力点を置いてやっておるんですが、先般のゴールデンウィーク、高速料金1,000円の効果というのが、余り期待したほど効果がなかったということですが、担当課はどのように効果を発揮しておりますか。

それと、いろいろと観光協会そのものも、淡路におりてもらおうという、淡路へ誘導するという事で、いろいろ取り組みがされておるんですが、市としてはどんなような取り組みを考えておられますか、このゴールデンウィークの結果を踏まえて。

○阿部計一委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（興津良祐） ゴールデンウィークの関係もあるんですけども、4月から兵庫県のデストネーションキャンペーンが始まった中で、高速道路の1日1,000円で、期待していたほどDCの効果が出なかったということで、また、5月の中旬に発生し

ました新型インフルエンザで、宿泊施設にキャンセルが大分来たということで、今回、補正予算にも計上しておるんですけども、観光協会に委託をしまして、何と市内の観光施設が活気が出るように、観光客、何とか淡路高速道路をおりていただき、南あわじ市で視角をいただこうと、観光キャンペーンの取り組みを計画しております。

その中で、今、県の方でも元気が出る事業ということで、回復キャンペーンというのがあるんですけども、それとタイアップして、6月25日に山陽百貨店で元気回復キャンペーン、南あわじ市でハモということで打ち出すキャンペーンを計画をしてます。また、7月の上旬には京都に行って、京都の知事さんが洲本市の出身みたいな感じなんで、その関係で、淡路島全体で京都の方にキャンペーンを繰り出すと。随時9月にも、またキャンペーンで何とか観光誘致を図っていきたいと考えています。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 1点、すみません。

緊急防災放送についてお尋ねしたいんですけども、この中では副市長さんになるかな。緊急防災放送ということで、音声告知放送サービスというように市のホームページでは書いてあるんですけども、地震や火災の災害発生時の音声告示末端機から緊急放送が流れますという。市のあれに加入したら、緊急放送用のスピーカーを無料で貸してくれるねんけども、緊急放送であるし、地震や火災などの災害発生時には、それを通じて市民に伝えますということなんやな。だけども、玉青館の案内であったり、また、全然何言いよるのかわからん男性の声が大きな声が入ったりしますので、うちはいつもとめてあるねんけども、とめてあったら役に立たんということで、ほんまに緊急のときに役に立たんということがあるねんけども、あの放送を何とかしてくれらんかという苦情が非常に多いんです。

市としては緊急ということをどない考えておるのか、一遍聞いておいてくれということなんやけども。緊急ということの定義はどういうふうに受けとめておりますか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 告知放送は緊急も、やっぱり通常の南あわじ市の情報も伝達は、せつかくの機会ですんで、やっていきたいなど。

ただ、どこからでも、どこからということはないんですが、必要な箇所からは放送ができるようになっております。以前も少し放送の仕方が悪くて、皆さん方からおしかりを受けたことがあるんですが、その後、その講習も開いて、適切に放送するよというところをやっておりますんで、その後は余りそういうことは聞かないんですが。ボリュームの小さい大きい、そういうものは私も聞いて感じるところもありますが、できるだけそういう

ものは操作する方々にマニュアルをもう一度点検していただいて、聞きやすい放送に
いただくように申し伝えをしておきます。

○阿部計一委員長 沖委員。

○沖 弘行委員 ほんまに万一の場合ということを考えて、各家庭で設置しておると思
うんですが、それがもとのスイッチを切ったまま置いておくことのないような配慮をひと
つお願いしておきたいと思います。

終わります。

○阿部計一委員長 それでは、長時間にわたりまして慎重審議、ありがとうございました。

これをもちまして、産業建設常任委員会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

(閉会 午前11時51分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年6月17日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 阿部 計一